

合同会議準備会に向けた愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会利水チームの検討事項

1. 利水チームの行うべきこと

利水チームが準議会に向けて行うべき準備は、「開門調査に伴って現状変更が想定される事項に関して、その影響を探るとともに、影響がある場合、それを最小限にする策を考えること」である。

2. 開門に伴って現状変更が想定される事項

- ① 愛知県水道（長良導水）
- ② 三重県水道（中勢水道）
- ③ 北伊勢工業用水（長良川自流）
- ④ 長良川用水（農業用水）
- ⑤ その他（桑名市長島町（水道・かんがい・水路維持）、福原用水（かんがい））

このうち、①と⑤（福原用水）について率先の検討事項とする。

②～⑤（長島町）については、利水チームでも検討を行うものの、具体的なデータ取得、検討は合同会議での検討事項と考えている。

3. 利水チームの具体的検討事項

- ① 過去のフルプラン，特に2004年改正の精査
- ② 2015年に目標年次を迎えるフルプランの次期改正を見通した需要予測
- ③ 異常渇水対策の検討（木曾川水系河川整備計画の修正）
例）正常流量の設定，農業用水の扱いへの問いかけ
- ④ 知多半島の水源転換に関する検討
 - ・河口堰の開門のためには，堰直上流の長良導水の取水を停止することが必要。
 - ・県営水道供給事業の尾張地域（名古屋市給水区域を除く）については，愛知用水と木曾川総合用水で間に合う程度の日最大給水量である。
 - ・木曾川総合用水事業で遊休化している名古屋臨海工業用水道分に再転用することは可能。
 - ・水利権の転用手続きは必要となる
- ⑤ 福原輪中の塩害防止に関する検討
- ⑥ 農業用水の取水実態と節水可能性に関する検討
- ⑦ 河川維持流量を用いた異常渇水対策の可能性に関する検討
- ⑧ 地下水を用いた異常渇水対策の可能性に関する検討
- ⑨ 節水型水利用システムと公営企業経営の両立に関する検討